

報道関係者各位

令和5年 12月 8日

【11月25日「女性に対する暴力撤廃の国際デー」/12月10日「世界人権デー」】 外国語学部 甲斐田万智子教授と学生が、 女性に対する暴力撤廃の啓発・子どもの権利条約の普及に積極的参加

文京学院大学（学長：福井勉）では、11月25日の「女性に対する暴力撤廃の国際デー」から12月10日の「世界人権デー」期間中、外国語学部 甲斐田万智子教授と学生が、女性に対する暴力撤廃の啓発・子どもの権利条約の普及に積極的に参加したことお知らせします。

「子どもの権利条約フォーラム2023inとよた」に学生登壇 学生が制作した『世界の子どもの権利かるた』を使って楽しく子どもの権利を学ぶ機会も提供

11月25日、豊田市で開催された「子どもの権利条約フォーラム2023inとよた」で、国連子どもの権利委員である大谷美紀子さんの「大谷氏と子ども、若者らによるパネルディスカッション 1,000人の人に『ききたいこと』『きいてほしいこと』」に外国語学部3年生宮崎捺生さんがパネリストとして登壇しました。

また、26日には、同学部3年生の4名が、フォーラム分科会の運営と、楽しく分かりやすく「子どもの権利」を学べる『世界の子どもの権利かるた』—みんなで知ろう！わたしたちのチャイルドライツ^(※)を使ったワークショップを実施し、参加者とともに、『子どもの権利』とは、何か、それをどう伝えていくべきかを学び合いました。

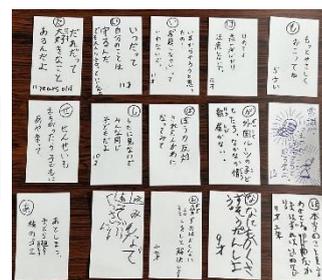
■パネルディスカッション 参加学生宮崎捺生コメント

甲斐田ゼミ生として“子どもの権利”を学んでいましたが、実際に子どもと関わり生の声や意見を聞くと今まで自分が考えていたことが覆されるような、自分が思ってもなかったような角度からの意見が多くありました。

※甲斐田教授が監修し、本学の学生が認定NPO法人国際子ども権利センター（シーライツ）のインターンとして参加し制作。



参加者で盛り上がったワークショップ



ワークショップに参加した子ども達の声かるた

「2023文京オレンジデーキャンペーン」に参加 女性に対する暴力撤廃についてのメッセージを周知・啓発

文京区ではUN Women（国連女性機関）日本事務所と協力し、毎年11月25日を「文京オレンジデー」として、区内大学、警察署などの協力のもと様々な取り組みを行っています。

本学ではこのキャンペーンに賛同し、2016年度より本郷キャンパス内でオリジナル賛同イベントを開催してきました。本年度は12月1日・7日の2日間にわたり、本学本郷キャンパス内にて、学内におけるキャンペーンポスターの掲示および啓発グッズの配布を行いました。また、女性に対する暴力反対に関するメッセージを掲げた写真を撮影し、SNSにハッシュタグをつけてアップロードすることを学生に呼びかけ、キャンペーンの周知に努めました。今年は、性暴力被害者が責められる二次被害を止めるために「そのとき何を着ていたか」は関係ないというメッセージを発信する服の展示も行いました。



学内でオレンジデーキャンペーンを実施した学生達

担当教授紹介：甲斐田 万智子（外国語学部教授）



日本ユニセフ協会勤務後、ブータン、インドに滞在し、後にシーライツに入職。現在、認定NPO法人国際子ども権利センター（シーライツ）代表理事。『きみがきみらしく生きるための子どもの権利』（KADOKAWA、2023年）『世界中の子どもの権利をまもる30の方法：だれひとり置き去りにしない!』（合同出版、2019年）、共編著『小さな民のグローバル学：共生の思想と実践をもとめて』（ぎょうせい、2016年）、共著『児童労働撤廃に向けて：今、私たちにできること』（アジア経済研究所、2013年）など。

○オピニオンレター：「こども家庭庁」創設の報道を機に考える、子どもの権利。

一人ひとりの子どもの声が聴かれ子どもが一人で悩まない日本に

<https://x.gd/Llpt>